

東京交通
警備組合
本部之印

- 一、初期手當は貰フとリ
一、金一封。家族慰問金は貰へ
一、職首者を即時復職させろ
一、争議中止勧戒の如くせう
大家の座カズ迄還つ要請を叶ひ取れ
東京交通警備組合再第議題万ギ

別記立

指令令 再第第三編 二

一、各支部の暫時編成を確立

- (1) 各支部は大會並設置會組會を開き、経過報告を通して、從業員をアシンチ第4先端に立てる職首者と大家の與望とを一致せしめよ
(2) 各支部は各班々に連絡責任者を各一班に一名乃至二名を定め(一班十人乃至十五人の適當)多人數の班は二人の責任者又は三班に分類する事可)指令の機械化と行動の敏捷を計
(3) 職首者は純粋な強所で頑張り大家と密着せよ。そのため下部會委員の任命も一太也
二、職首團を組織しろ
首領は職務の権限化を忠実に行使を期すために職首者に對し、適當に解決をつり甘言を以て解雇を前認せらる
個人の解雇は金從業員不利の如きを同時に大家の斗争力を挫折せしめ開拓的大勞働者の利益を賣りつけられ
たから斯一の職首者の個人行動は免まることなくうちの各支部の職首者は委員會を直ちに持ち行動を一致せらる
個人行動下請する制裁は委員會で決定しろ
三、最初者(伊藤宮井喜陽 池田日曾司)と私を許せ
乞入等の労働者は一人も入室を許さないが逆宣傳の本家と差違を食物にすりたり看板に、この看板を叩きつけ
る等の労働者に暴行せしめたりしては不仕合である

各支部 御中

東京交通警備組合 再第議題
主 腦 部

別記六

指令令 再第第三編

一、職首者委員會の組織

- (1) 本部と直接連絡を取る爲に左の方針に従ひ即時職首委員會を組織すべし
(2) 職首者委員會は斗争の重要部隊に付責任者は適當に開催すべし
(3) 本部と連絡文部單位
三四、赤坂 慶應堂
青山 青南
大蒙 神輔所
本町 新宿
新橋 三輪
自動車本部
車庫 軌道 貨物本部
四、本部職務セミ委員會は連絡を本部連絡委員會加すること
五、各組織セミ委員會の責任者は連絡主任に實行委員會とす
六、各組織セミ委員會の責任者は左の事項を直ちに行はれ
(1) 職首者と住所を他を調査し連絡委員會を通じて本部に通告すべし、職首者カードに記入すべし
(2) 職首者は個々行動を絕對に慎み先づ注意を拂ひ本部の指令又は委員會の決定事項以外の行動は止め
(3) 職首者は運動員を密着するため支部内に於て常に連絡の任務を行う旨傳其の後行動に於て本部に先頭